

令和 7 年度
第 20 回
磐田市文化協会 総会



リフレU（福田健康福祉会館）

磐田市文化協会

磐田市弥藤太島 500-1 豊田福祉センター 3 階
事務局 電話：0538-86-3730 FAX：0538-86-3731
e-mail：iwatabunkyo@aqua.plala.or.jp

令和7年度

第20回磐田市文化協会総会

◇令和7年4月27日(日) 10:00 開会

◇市立中央図書館 2階 視聴覚ホール

(迎え花 東山源氏千家古流千和会)

- 1 開会のことば 副会長 近藤 育夫
- 2 資格審査報告 事務局
- 3 あいさつ 会長 桂 みさを
- 4 来賓あいさつ 磐田市長 草地 博昭 様
- 5 議 事
議案第1号 令和6年度事業報告 事務局
(1) 磐田市芸術祭
(2) その他の活動及びギャラリー長藤の利用状況

議案第2号 令和6年度収支決算報告 事務局
(1) 令和6年度委託料収支決算
(2) 令和6年度会費・補助金収支決算
(3) 令和6年度記念事業会計決算
会計監査報告 監事 杉本 洋

議案第3号 役員の承認について 事務局
規約第17条 補欠役員の選任

議案第4号 令和7年度事業計画(案)
(1) 本年度の活動方針及び主要事業計画(案) 会長 桂 みさを
(2) 各委員会の取り組み重点 各担当委員長
(3) 主要事業の予定・芸術祭の日程 事務局

議案第5号 令和7年度収支予算(案) 事務局
(1) 令和7年度委託料収支予算(案)
(2) 令和7年度会費・補助金収支予算(案)
(3) 令和7年度記念事業収支予算(案)
- 6 報告その他 事務局
- 7 閉会のことば 副会長 井伊 貞二
- 8 第2部 歴史講話 「遠江国分寺ものがたり」
講師 磐田市文化財保護審議会委員 小杉 達 氏

「魅力ある文化協会」を目指して

会員の皆様には日頃より本協会の諸事業にご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

令和6年度も実行委員会を始めとし、会員の皆様のお陰で主要事業であります磐田市の委託事業としての磐田市芸術祭、そしてジュニアアート展は、多くの来場者を迎え開催することができました。高校生の参加も多く、次世代へと継承されていくことを願います。

自主事業であります夏のこども教室（いけ花・茶道）は参加希望人数が増えた為、委員の皆さんのご協力により、午前・午後の2回実施していただきました。保護者の参観も多く、こどもさんを通して日本の文化を再認していただくと同時に、文化協会を知っていただけます機会になったかとも思います。

そして、「磐田を描く・撮る・詠む」のコラボ展には、迎え花と呈茶に、今回は短歌を詠み書で表しその作品を写真で表現するという試みも加わって、ギャラリートークは盛り上がりました。磐田の地を様々な形で知ることが出来、相互交流により各々の部門が刺激し合えたことと思います。

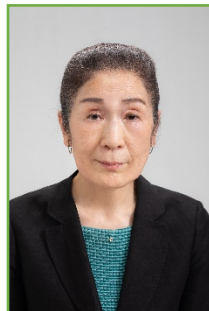
県文協西部地区第2ブロックの磐田・袋井・森3市の文化協会での合同「ほっと絵画展」が、磐田市中心図書館展示室で開催されました。市内外の会員との作品を通し観賞し合い、より地域を知り合う機会が出来たと思います。こうした協会事業は、広報委員の皆さんにより会員そして市民の皆様へと発信していただいています。尚、全体事業にご尽力いただいています事務の皆さんへ改めてお礼申し上げます。

長年に渡り要望してきました展示施設設置の件につきましては、昨年度より、又一步踏み出して来ています。「場所」があってこそ表現者と市民との接点を作り鑑賞力を養うことが出来「心の糧」となっていくことと思います。文化活動は、個人の領域に止まる趣味とは異なり、自身のエネルギーを使って人間関係を豊かにするという、一つの表現活動でもあると同時に、第三者に働きかける活動を文化活動と言えるのだと思います。各々の生活の中での向上心、そして鑑賞力が芽生えて来ることと思います。その為には、観賞し合えます「場所」が不可欠だと思います。実現出来る方向へ進んでいくことをうれしく思いますと同時に、心より御礼申し上げます。

協会の目指すところであります、

- ・ 伝統ある芸術文化の継承と発展
- ・ 市民文化の向上への寄与（啓発）

この二つの目的実現に向けて会員同士の交流により研鑽を重ねていくとともに市民の皆様にも観賞や体験していただく工夫をしながら柔軟性を持って行うことにより、次代を担う若者たちへと繁栄されますよう、本年度も会員の皆様のご協力のもと精一杯取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



文化協会会長
桂 みさを

議案第1号

令和6年度 磐田市文化協会事業報告

— 磐田市芸術祭 —

【公募部門】

部 門	開催会場	開催期日			入場者数			出品数等		
		自		至	6年度	5年度	増 減	6年度	5年度	増 減
絵画	市立中央図書館 展示室	10月10日	～	10月13日	913	797	116	67	72	-5
写真	〃	11月14日	～	11月17日	573	601	-28	61	65	-4
書	〃	10月17日	～	10月20日	557	543	14	114	93	21
工芸・クラフト	〃	10月23日	～	10月27日	649	815	-166	51	107	-56
短歌・俳句	〃	11月20日	～	11月24日	265	271	-6	230	326	-96
小 計					2,957	3,027	-70	523	663	-140
ジュニアアート	豊田福祉センター 大会議室	11月16日	～	11月24日	973	962	11	1,105	1,061	44
合 計					3,930	3,989	-59	1,628	1,724	-96

【展示部門】

いけばな	市立中央図書館 展示室	11月8日	～	11月10日	470	507	-37	43	47	-4
菊花	〃	10月31日	～	11月3日	519	621	-102	211	180	31
合 計					989	1,128	-139	254	227	27

【舞台発表部門】

舞台（前期）	磐田市民文化会館 （かたりあ）	10月6日（日）13:30～			260	371	-111	13	15	-2
舞台（後期）	〃	10月20日（日）13:30～			700	750	-50	17	13	4
合 計					960	1,121	-161	30	28	2

【公募部門審査員】

部 門	氏 名	所 属
絵 画	大 竹 良 夫	星槎大学特任講師
書	平 松 千恵子	日展会友
写 真	蜂須賀 秀 紀	一般社団法人 二科会写真部名誉会員
工芸・クラフト	島 口 直 弥	浜松市美術館 学芸員
短 歌	丸 井 重 孝	静岡県歌人協会副会長、日本歌人クラブ会員 「星雲短歌会」同人
俳 句	中 川 正 男	静岡県俳句協会名誉会長、静岡県俳人協会常任理事

(敬称略)

本協会では、伝統ある芸術文化の継承と発展、市民文化の向上への寄与（啓発）の二つの目的を実現するため、会員相互の協力により、広報活動、自主事業等を下記のとおり実施しました。

また、展示施設設置に関する検討や協議にも取り組みました。

1 広報活動

(1) 会報「創」29号の刊行 令和7年3月発行 会員用2,200部

自治会の文書配布を通じ、「創」を全戸回覧に供しました。(6,700部)

主な掲載内容

- 2024年芸術祭公募部門受賞者の紹介、舞台部門・展示部門の様子
- ジュニアアート展受賞者の紹介と喜びの声
- 自主事業（夏休み子どもいけばな教室・茶道教室）の開催状況
- 加盟団体の紹介
- 「磐田を描く・撮る・詠む」コラボ作品展の開催状況

(2) 協会実施事業、加盟団体のイベント情報発信

協会ホームページへの掲載や公共施設等への配架依頼等により、イベント情報の提供に努めました。

2 自主事業

(1) 小学生を対象とする夏休み子ども教室を豊田福祉センターで開催しました。参加希望が多く、午後の部を追加して実施しました。

- 子どもいけばな教室 8月4日(日)午前・午後 参加者 38名
- 子ども茶道教室 8月25日(日)午前・午後 参加者 49名

(2) 3回目となる「磐田を描く・撮る・詠む」コラボ作品展を開催し、最終日にはギャラリーートによる作品の感想発表や呈茶のサービスも行いました。

- 令和7年1月25日(土)～2月2日(日) 豊田福祉センター
- 出品数 154点 入場者数 329人

3 その他の活動

(1) 磐田・袋井・森の三文化協会合同による広域文化事業「第3回ほっと絵画展」を磐田市において開催しました。

令和7年2月19日(水)～23日(日) 磐田市立中央図書館
出品数 47点 入場者数 814人

4 ギャラリー長藤利用状況

No.	名 称	分 野	期 間	入場者数
1	浮月さつき会	花き	5月17日～5月19日	210

令和6年度 磐田市文化協会主要事業一覧

月	日	曜	内 容	月	日	曜	内 容
4	6	土	第1回総務会	10	10	木	芸術祭 絵画部門作品公開（～13日）
4	8	月	会計監査	10	10	木	第3回ジュニアアート展委員会（作品審査会）
4	12	金	理事会（豊田福祉センター3階大会議室）	10	17	木	芸術祭 書の部門作品公開（～20日）
4	21	日	総会（市立中央図書館）	10	17	木	第4回ジュニアアート展委員会（名簿点検）
5	10	金	第1回芸術祭公募委員会 年度計画策定	10	18	金	舞台設営日（後期）
5	11	土	第2回総務会	10	19	土	舞台公演ゲネプロ（後期）
5	17	金	第1回自主事業推進委員会年度計画策定 磐田を描く撮る詠む・子ども教室要項検討	10	20	日	舞台公演当日（後期）
5	23	木	第1回舞台部門出演団体代表者会	10	23	水	芸術祭 工芸・クラフト部門作品公開（～27日）
5	30	木	第1回展示施設設置委員会	10	31	木	芸術祭 菊花部門作品公開（～11/3日）
6	1	土	第3回総務会	11	2	土	第8回総務会
6	7	金	芸術祭公募展委員会募要項発送	11	8	金	芸術祭 いけばな部門作品公開（～10日）
6	11	火	第1回広報委員会	11	14	木	芸術祭 写真の部門公開（～17日）
6	17	月	「ほっと絵画展」第1回実行委員会	11	16	土	芸術祭 ジュニアアート展（～24日）
6	19	水	第1回ジュニアアート展実行委員会 （ジュニアアート展応募依頼の学校訪問）	11	20	水	芸術祭 文学部門作品公開（～24日）
6	20	木	県文協総会	11	21	木	第4回舞台部門出演団体代表者会
6	21	金	第1回磐田を描く撮る詠む実行委員会	12	7	土	第9回総務会
7	6	土	第4回総務会	12	8	日	芸術祭表彰式
7	19	金	県文協西部地区第2ブロック連絡会	12	17	火	第2回公募展委員会（芸術祭反省）
7	29	月	芸術祭 美術各・文学部門作品募集開始	12	18	水	第5回広報委員会（『創29号』初校）
8	3	土	第5回総務会	12	18	水	第2回磐田を描く撮る詠む実行委員会
8	4	日	子どもいけばな教室	1	6	月	「磐田を描く撮る詠む」架設展示
8	7	水	第2回広報委員会（『創29号』掲載内容検討）	1	11	土	第10回総務会
8	8	木	第3回展示施設設置委員会	1	21	火	展示施設設置委員会
8	22	木	第2回舞台部門出演団体代表者会	1	22	水	第6回広報委員会
8	25	日	子ども茶道教室	1	25	土	「磐田を描く撮る詠む」公開（～2/2日）
9	7	土	第6回総務会	1	30	木	県文協西部地区連絡会
9	16	月	舞台部門（前期）照明音響確認リハーサル	2	1	土	第11回総務会
9	19	木	第3回広報委員会（『創29号』掲載内容検討）	2	10	月	「ほっと絵画展」第2回実行委員会
9	23	月	舞台部門（後期）照明音響リハーサル	2	14	金	第3回自主事業推進、実行委員合同委員会
9	26	木	第3回展示施設設置委員会	2	19	水	「ほっと絵画展」（～23日）
9	26	木	第3回舞台部門出演団体代表者会	3	1	土	第12回総務会
9	26	木	第2回ジュニアアート展委員会（作品借用・点検）	3	4	火	第5回ジュニアアート展委員会（巡回作品返却）
10	2	水	第4回広報委員会	3	14	金	県文協西部地区第2ブロック連絡会
10	5	土	第7回総務会	3	17	月	第7回広報委員会
10	5	土	舞台設営日（前期）	3	17	月	第2回理事会
10	6	日	舞台公演当日（前期ゲネプロ・公演）				

議案第2号

令和6年度 磐田市文化協会(委託料)収支決算書

収入総額 5,029,168 円
 支出総額 5,025,437 円
 差引残額 3,731 円

〔収入の部〕

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
1 委 託 料	4,750,000	4,750,000	0	磐田市芸術祭委託料 4,750,000
2 事業収入	120,000	125,500	5,500	展示出品料1000円×101人 101,000 文学出品料 500円×49人 24,500
3 繰 越 金	2,875	2,875	0	前年度繰越金
4 雑 入	125	793	668	預金利息等
5 助 成 金	0	150,000	150,000	公益信託石川博敏記念磐田文化振興基金より
合 計	4,873,000	5,029,168	156,168	

〔支出の部〕

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
1 報 償 費	900,000	881,900	△ 18,100	場内アナウンス謝礼 40,000 ビデオ撮影謝礼 35,000 入賞者副賞 541,900 審査員謝礼 265,000
2 需 用 費	700,000	700,216	216	ポスター・要項・目録等印刷代 469,143 展示作業・当番弁当代 122,541 その他 108,532
3 事 務 費	304,000	220,345	△ 83,655	事務用品代 220,345
4 賃 金	1,300,000	1,843,210	543,210	事務局員芸術祭賃金 1,843,210
5 役 務 費	1,650,000	1,379,766	△ 270,234	要項等発送代 77,020 展示設営・撤去委託料 156,614 看板作成料 24,200 舞台技術費 1,087,812 傷害保険代 26,200 振込手数料等 7,920
6 予 備 費	19,000	0	△ 19,000	
合 計	4,873,000	5,025,437	152,437	

※差引残高 3,731 円については次年度会計へ繰り越すものとする。

上記のとおり報告します。

磐田市文化協会 会長 桂 みさを

令和6年度磐田市文化協会(会費・補助金)収支決算書

収入総額 3,657,134 円
 支出総額 3,531,748 円
 差引残額 125,386 円

〔収入の部〕

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
1 会 費	1,058,000	1,185,600	127,600	一般会員 1,200円×829人 994,800×100% 高校生以下 200円×309人 61,800×100% 賛助会員 3,000円×43口 129,000×100%
2 補 助 金	2,400,000	2,400,000	0	磐田市補助金
3 繰 越 金	4,783	4,783	0	前年度より繰越金
4 分 担 金	0	0	0	県文協分担金、西部ブロック繰越金分担金
5 雑 入	55,217	66,751	11,534	ポスタープリンター・コピー使用料、預金利息等
合 計	3,518,000	3,657,134	139,134	

〔支出の部〕

事業費

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
1 賃 金	1,183,000	1,511,610	328,610	事務職員 振興事業従事賃金
2 旅 費	0	0	0	実行委員会会合費用弁償
3 需 用 費	361,000	242,196	△ 118,804	子ども教室 99,893 自主事業材料費等 120,643 ギャラリー長藤使用消耗品 0 総会関係諸経費 13,212 事務用品代 8,448
4 役 務 費	100,000	119,511	19,511	子ども教室諸経費 21,350 総会資料等発送経費 68,326 什器備品リース料 9,609 その他 20,226
小 計	1,644,000	1,873,317	229,317	

運営費

(単位:円)

1 賃 金	100,000	0	△ 100,000	事務職員会務賃金
2 役員手当	75,000	75,000	0	役員11名分 75,000
3 旅 費	30,000	75,000	45,000	各委員会会合費用弁償 75,000
4 需 用 費	800,000	570,214	△ 229,786	『創』第29号発行 423,951 光熱水費使用料 50,544 事務用品代 70,119 その他 25,600
5 役 務 費	750,000	842,212	92,212	ホームページ管理諸経費 163,680 切手・印紙・はがき代 130,502 NTT回線使用料 123,985 什器備品リース料 142,560 コピー機使用料 86,228 アルソック警備委託 158,400 その他 36,857
6 負 担 金	100,000	83,415	△ 16,585	県地域文化団体連絡協議会負担金等
7 予 備 費	19,000	12,590	△ 6,410	
小 計	1,874,000	1,658,431	△ 215,569	
合 計	3,518,000	3,531,748	13,748	

※差引残高 125,386 円については次年度会計へ繰り越すものとする。
 上記のとおり報告します。

磐田市文化協会 会長 桂 みさを

令和6年度 磐田市文化協会(記念事業)収支決算書

収入総額	121 円
支出総額	121 円
差引残額	0 円

〔収入の部〕

(単位:円)

科 目	R6予算額	R6決算額	比較増減	備 考
1 会 費	117,000	0	△ 117,000	会費収入 1,185,600円×0% 0
2 繰 入 金	0	0	0	記念事業引当金積立よりの繰入れ
3 雑 入	0	121	121	預金利息
合 計	117,000	121	△ 116,879	

〔支出の部〕

(単位:円)

科 目	R6予算額	R6決算額	比較増減	備 考
1 旅 費	0	0	0	
2 需 用 費	10,000	0	△ 10,000	記念事業調査
3 積 立 金	107,000	121	△ 106,879	記念事業引当金積立へ
合 計	117,000	121	△ 116,879	

記念事業引当金積立額	211,403 円
------------	-----------

上記のとおり報告します。

磐田市文化協会 会長 桂 みさを

令和6年度 会計監査報告書

令和7年4月7日、磐田市文化協会事務局において、令和6年度会計監査を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 対象書類

令和6年度磐田市文化協会（委託料）（会費・補助金）（記念事業）各会計
収支決算書、預金通帳、出納簿、収入調書、支出調書、領収書類

3 監査所見

上記の帳簿、関係書類、領収書等一切の監査をした結果、すべて適切に処理されていることを認めます。

令和7年4月7日

監 事 中川 勝彦 

監 事 杉本 洋 

令和7年度 磐田市文化協会の役員の承認について

	No.	役 職 名	担 当	所 属 団 体 名	氏 名
総務会	1	会長	舞台/ジュニア/展示施設	生田流箏曲・三絃桂伸操社中	桂 みさを
	2	副会長	広報/公募	遠江歌会	原田 緑
	3	副会長	ジュニアアート	磐田市美術協会	近藤 育夫
	4	副会長	自主事業	遠州の文化・芸術を楽しむ会「音々彩々」	井伊 貞二
	5	広報委員長	広報	磐田市美術協会	寺田 潔
	6	公募展委員長	公募	静岡県書道連盟磐田支部	平田 藍水
	7	菊花・いけばな展委員長	菊花・いけばな	日本生花司 松月堂古流	鈴木 文恵
	8	舞台部門委員長	舞台	Dance platz J	中尾 純子
	9	ジュニアアート展委員長	ジュニアアート	磐田市美術協会	大村 重雄
	10	自主事業推進委員長	自主事業	文化協会賛助会員	山崎 克巳
	11	展示施設設置委員長	展示施設/ジュニア/広報	磐田市美術協会	鈴木 儀治
理事	1	書の部 理事		静岡県書道連盟磐田支部	早瀬 明観 新
	2	書の部 理事		抱灘会	大橋 速宏
	3	絵画連盟 理事		磐田市美術協会	近藤 育夫
	4	写真連盟 理事		磐田市写真連盟	鈴木 けい子 新
	5	工芸連盟 理事		磐田市工芸会	西 史郎 新
	6	短歌の部 理事		遠江歌会	長瀬智恵子
	7	俳句の部 理事		ちぐさの会	鈴木 登志子
	8	いけばなの部 理事		日本生花司 松月堂古流	鈴木 文恵
	9	園芸の部 理事		磐田菊花会	岩淵 勝次
	10	合唱の部 理事		ジュニアコーラスふくで	松井 玲子
	11	器楽の部 理事		ブルーベルハーモニー	袴田 聡子 新
	12	器楽の部 理事		ピアノチェノ山本ちえこピアノ教室	山本 ちえこ 新
	13	洋舞連盟 理事		エスペランサ	小田 真弓
	14	洋舞連盟 理事		Dance platz J	中尾 純子 新
	15	箏・三味線・尺八の部 理事		生田流箏曲・三絃 桂伸操社中	桂 みさを
	16	詩吟・詩舞の部 理事		日本壮心流剣詩舞道磐田支部	小池 かな江
	17	日舞の部 理事		泉流 泉舟会	泉 笙月 新
	18	民踊・民舞連盟 理事		民族衣裳文化普及協会磐田支部	鈴木 すゑ子
	19	郷土芸能の部 理事		遠江いずみ會	杉本 洋
	20	郷土研究の部 理事		ふるさと豊岡を考える会	佐藤 元則
	21	茶道の部 理事		茶道裏千家なでしこ会	岸井 成代
監事				磐田市美術協会	仲川 勝彦
				遠江いずみ會	杉本 洋

(敬称略)

以上、令和7年4月18日理事会において規約第23条により承認されたので
規約第21条により総会の承認を求める。

磐田市文化協会 会長 桂 みさを

委 員 会 組 織

委員会名	委員長	副委員長	相談役	委 員						
広報	寺田 潔	藤田悦子	原田 緑	鈴木儀治	砂子精一	佐藤元則	鈴木けい子	村上尚子		
芸術祭公募展	平田藍水	西 史郎	原田 緑	近藤育夫	鈴木登志子	鈴木けい子				
芸術祭菊花・いけばな展	鈴木文恵	鈴木絹代	桂みさを	藤原 健	岩淵勝次	鈴木のぶ江	竹内範子			
芸術祭舞台部門	中尾純子	袴田聡子	桂みさを	鈴木奈津子	杉本 洋	小田真弓	泉 笙月	市川 真己		
ジュニアアート展	大村重雄	仲川勝彦	近藤育夫	鈴木儀治	桂みさを	鈴木のぶ江	西脇靖子	袴田聡子	藤田悦子	
自主事業推進	山崎克巳	本多和行	井伊貞二	佐藤元則	日馬真代	富田夕映				
展示施設設置	鈴木儀治	杉浦幸治	桂みさを	井伊貞二	杉山 元	鈴木 修	早瀬 明観	藤原 健	仲川勝彦	伊藤八重子

(敬称略)



寺田 潔



平田 藍水



鈴木 文恵



中尾 純子



大村 重雄



山崎 克巳



鈴木 儀治

議案第4号

令和7年度 主要事業計画(案)

～ 磐田市文化協会の役割と概要(今後の取組みのために) ～

「魅力ある文化協会」の活動をめざして

1 「文化協会とは何か、どんな存在であるべきか」

私たち文化協会は、芸術文化の価値というものを「人々に楽しみや安らぎ、生き甲斐をもたらす貴重な心の栄養であり、人間が人間らしく豊かに生きていくうえで欠くことのできない掛け替えのないもの」と認識し、その継承・発展と寄与（啓発）に努め、次の2つの目的を押さえて事業（活動）の企画・運営に取り組んでまいります。

◎ 伝統ある芸術文化の継承と発展

◎ 市民文化の向上への寄与(啓発)

この二つの目的を実現するために、会員が意識して取り組みたい活動は、「会員だけが楽しんだり、満足したりするものではなく、より多くの市民の皆さんに親しまれ、共に芸術的な感動を分かち合える活動である」ということです。

会員は常に切磋琢磨し合い、それぞれの「力・わざ」を磨き、その成果をもとに市民も納得し、満足する魅力ある芸術文化活動（作品展・舞台発表・講座等）を発信できるよう意識して取り組んでまいります。

協会の取り組みに賛同する団体と会員数は、令和7年4月8日現在、加盟団体は79団体、会員数961名、賛助会員41名となっております。

具体的には、次の3つの主要事業（活動）の企画・運営を行います。

2 主要事業

(1) 市から委託されている「磐田市芸術祭」の企画・運営（開催）

- ・公募展として、美術部門と文学部門の作品展
- ・ジュニアアート展（市内全小学校・磐田分校の児童を対象）
- ・展示部門として、いけばな展や菊花展の作品展
- ・舞台部門の音楽や舞台といった発表会

（２）文化協会独自で取り組む事業

- ・協会の活動内容や活動状況を紹介する広報誌「創」の発行と HP 等による情報提供
- ・磐田をテーマにした絵画、写真、俳句、短歌、工芸・クラフト作品のコラボ展
- ・茶道の部による呈茶（夏休み子ども教室やコラボ展との共催）
- ・磐田、袋井、森の３協会による広域文化事業への参画（令和７年度、森町）

（３）生涯学習の支援活動として取り組んでいる事業

- ・次代を担う子供たちを対象とした「いけばな教室・茶道教室」等の開催
- ・文化協会独自で行う「ギャラリー長藤」の運営（貸し出し事務等）
- ・「学びの師」「学びの庭」への会員の自主登録
- ・芸術文化活動を開催する団体への後援と PR 協力
- ・交流センターや地域での文化活動への支援や活動（備品等の貸出）
- ・国分寺祭りやいわた大祭り等への協力

以上、３つの主要事業（活動）を通して会員同士の交流・研鑽を図ると共に市民に芸術活動の醍醐味を味わっていただき、併せて協会の存在感を示していきます。

３ その他（主要事業の外の活動）

- ・幼、小、中、高校生等への支援や協力（特別授業や部活活動等の指導助言）
- ・各種コンテスト等審査の受諾

４ 今後の課題

- ・芸術祭の見直しと高齢化対策・・・若年層にも魅力ある芸術祭
小、中、高 PR 活動
- ・文化協会の諸活動への市民の声を受信、発信する機能強化
アンケート等による意見、要望の集約
- ・展示施設の利用方針と運営協力
- ・運営基盤の強化

各委員会の取り組み重点

【広報委員会】 委員長 寺田 潔

- (1) 会報「創 30 号」の発行。「創」の目的は、市民の文化芸術への興味関心を高めるために文化協会会員や協会のイベントや諸活動に関わった人たちを中心にその活動ぶりを発信する。

記事の内容の充実を図るとともに、誰もが気軽に読めるように文章の簡潔化、文字を大きく、写真を出来るだけ取り入れていきたい。

- (2) 磐田市の文化芸術の質を高め、広めていきたい。そのためにより多くの市民に文化芸術のよさや価値を啓発していくためのものをホームページに掲載する。
- (3) 次世代を担う小・中・高校生等が、文化活動に興味・関心を示すよう、文化協会の諸活動やイベント等への参加を働きかけ、その活動ぶりを発信していく。
「創」や協会のホームページに小・中学生、高校生の活動の様子を掲載する。

【芸術祭公募展委員会】 委員長 平田 藍水

- (1) 各部門が出品者の増加をめざす。そのためには、部門ごとの課題を明確にし、会員内外への参加呼びかけ、幅広い年代への働きかけ等を積極的に行う。また、広報誌、ポスター、募集要項の配布等多様な広報活動を行う。
- (2) 「観に行きたい、行ってよかった」という芸術祭をめざす。そのためには、会員の研鑽はもとより、周囲にも働きかけて作品の向上を図りたい。
- (3) 限られた会場の中で、展示の仕方や設営を工夫し、作品が活かされる会場作りに努める。来場者には作品の説明をするなど、作品の鑑賞が楽しめる会場にする。
- (4) 部門相互が連携し、いけばな部門の迎え花や掛け花、工芸部門の花器の提供などを受けて、部門にふさわしい味わいのある展示空間にする。

【芸術祭菊花・いけばな展委員会】 委員長 鈴木 文恵

- (1) 菊花・いけばな展は、会場を公募部門と同じく中央図書館とし、会場の特徴を生かした魅力的な展示を行う。
- (2) 公募展に迎え花を、文学の会場に掛け花を置き、会場の雰囲気盛り上げる。
- (3) 舞台部門の会場ロビーに迎え花を展示する。
- (4) いけばな展には市内の高校生や小学生にも出瓶を依頼し、年齢層の拡大と増員を図る。
- (5) 日本の伝統園芸である菊花の栽培の教室を開くなど啓発に努める

【芸術祭舞台部門委員会】 委員長 中尾 純子

- (1) 多くの観客の皆様に、ご来場いただける魅力ある舞台作りに努める。
- (2) 前期を舞踊中心の舞台（リノリウム使用）、後期を音楽中心の舞台（反響板使用）とし、開催する。
- (3) 実行委員会の各係担当を決め、更なる充実を図る。
- (4) 昨年度の経験を活かし、「かたりあ」での機能的かつ充実した活動になるよう皆で協力し準備を進める。
- (5) 互いに尊敬し合い、意見を活発に交わせる雰囲気作りに努める。

【ジュニアアート展委員会】 委員長 大村 重雄

- (1) 「わたしのたいせつなもの」をテーマに、市内の全小学校から多くの応募を促し、子どもたちの制作や表現を賞揚する。
- (2) ジュニアアート展を広く周知し、出品者の家族だけでなく、多くの市民に足を運んでもらえるようにする。
- (3) 優秀作品を希望校に貸し出し、学校の子供たちや職員の皆さんも鑑賞できるようにする。

【自主事業推進委員会】 委員長 山崎 克巳

- (1) 子どもたちが伝統文化に接することにより、ものに対し大切に思う心を養うとともに、礼儀作法を学ぶ場として「子どもいけばな教室」と「子ども茶道教室」を開催する。
- (2) 磐田を題材にした絵画や写真の作品に対して、短歌や俳句を添えて多様な表現の妙を楽しむ作品への理解を深める。故郷磐田の魅力を発信するとともに、会員相互の交流を深める。会場において抹茶を提供し、和みの空間を創設する。

【展示施設設置委員会】 委員長 鈴木 儀治

これまで長年に渡り、市に対して展示施設の設置を強く要望してきましたが、令和7年3月の市議会において設置が決まりました。

具体的には、アミューズ豊田の南側に位置するひと・ほんの庭「にこっと」（旧豊田図書館）の2階部分を大幅に改修して展示施設を兼ねた多目的施設となります。

予定では、令和8年度には完成し、使用できるようになると思います。

そこで、本協会では、改修に向けて二つの要望事項を提案しました。

○ 2つの展示室を設け、その一つは大展示室、もう一つは展示室を必要に応じて仕切ることができるようにして個展や小グループの作品展をはじめ、子ども教室や講義室、研修室としても使用できるようにすること。

○ 文化協会の事務室や倉庫（複数）を設置すること。

なお、上記の要望に加え、展示室に入る手前に社交や休憩の場となるホールホワイエ的なスペースを設ける予定です。

具体的には、常時の作品展示やギャラリートーク、ワークショップ、小会議等、多目的に使用できる場を設けて誰でも気軽に立ち寄れる賑わいある施設にしたいと思います。

そのほかの事業への取り組み

毎年度、磐田・袋井・森町が共催で開催している合同のイベントを、令和7年度は森町で行うことになりました。森町文化会館（ミキホール）を会場として、会員相互の交流を図るべく（仮称）「郷土伝統芸能の集い〜ほっとフェスティバル」を開催します。詳細については実行委員会で決定します。

令和7年度 磐田市文化協会主要事業一覧(予定)

月	日	曜	内 容	月	日	曜	内 容
4	5	土	第1回総務会	10	4	土	第7回総務会
4	7	月	令和6年度会計監査	10	4	土	舞台部門（前期）〔ゲネプロ〕
4	18	金	理事会（豊田福祉センター3階大会議室）	10	5	日	舞台部門（前期）〔公演〕
4	27	日	総会（市立中央図書館2階視聴覚ホール）	10	9	木	芸術祭 絵画の部作品公開（～12日）
5	9	金	第1回芸術祭公募委員会〔年度計画策定〕	10	9	木	第3回ジュニアアート展委員会〔作品審査会〕
5	10	土	第2回総務会	10	16	木	芸術祭 書の部作品公開（～19日）
5	16	金	第1回自主事業推進委員会 〔年度計画・磐田を描く撮る詠む要項・子ども教室要項〕	10	16	木	第4回ジュニアアート展委員会〔名簿点検〕
				10	18	土	舞台設営日（後期）
5	22	木	第1回舞台部門出演団体代表者会	10	19	日	舞台部門（後期）〔ゲネプロ・公演〕
5	29	木	第1回展示施設設置委員会	10	22	水	芸術祭 工芸・クラフトの部作品公開（～26日）
5	30	金	第2回芸術祭公募展委員会〔要項検討・校正〕	10	30	木	芸術祭 写真の部作品公開（～11/2日）
6	7	土	第3回総務会	11	1	土	第8回総務会
6	9	月	第3回芸術祭公募展委員会〔応募要項発送〕	11	6	木	芸術祭 菊花展（～9日）
6	11	水	第1回広報委員会	11	12	水	第5回広報委員会〔『創30号』掲載内容決定〕
6	18	水	第1回ジュニアアート展実行委員会〔学校訪問〕	11	14	金	芸術祭 いけばな展（～16日）
6	19	木	第2回展示施設設置委員会	11	15	土	芸術祭 ジュニアアート展（～23日）
6	20	金	第1回磐田を描く撮る詠む実行委員会	11	19	水	芸術祭 文学部門作品公開（～23日）
7	5	土	第4回総務会	11	20	木	第5回舞台部門出演団体代表者会議
7	17	木	第2回舞台部門出演団体代表者会	11	30	日	芸術祭表彰式（豊田福祉センター3階大会議室）
7	28	月	芸術祭 美術各・文学文門作品募集開始	12	6	土	第9回総務会
8	2	土	第5回総務会	12	9	火	第6回広報委員会〔『創30号』初校〕
8	3	日	子どもいけばな教室	12	16	火	第4回公募展委員会（芸術祭反省）
8	5	火	第3回展示施設設置委員会	12	17	水	第7回広報委員会〔『創30号』2校〕
8	6	水	第2回広報委員会〔『創30号』掲載内容検討〕	12	23	火	第2回磐田を描く撮る詠む実行委員会
8	21	木	第3回舞台部門出演団体代表者会議	1	6	火	「磐田を描く・撮る・詠む」架設展示
8	24	日	子ども茶道教室	1	10	土	第10回総務会
9	6	土	第6回総務会	1	22	木	第8回広報委員会〔『創30号』発行・発送作業〕
9	17	水	第3回広報委員会〔『創30号』掲載内容検討〕	1	24	土	「磐田を描く・撮る・詠む」公開（～2/1日）
9	20	土	舞台部門（前期）照明音響確認リハーサル	2	7	土	第11回総務会
9	21	日	舞台部門（後期）照明音響確認リハーサル	2	13	金	第2回自主事業推進・実行委員合同委員会
9	22	月	第4回展示施設設置委員会	2	22	日	県文協西部第2ブロック広域文化事業 「ほっとフェスティバル～」（森町文化会館ミキホール）
9	25	木	第3回舞台部門出演団体代表者会議				
9	25	木	第2回ジュニアアート展委員会〔作品借用・点検〕	3	3	火	第5回ジュニアアート展委員会（巡回作品返却）
9	30	火	第4回舞台部門出演団体代表者会議	3	7	土	第12回総務会
10	1	水	第4回広報委員会	3	17	火	第5回展示施設設置委員会
10	3	金	夜間舞台設営日（前期）				

令和7年度 芸術祭会場・会期(案)

音楽・舞台

(磐田市民会館かたりあ)

	前期	後期
照明音響確認 リハーサル	9/20(土)	9/21(日)
設営	10/3(金)	10/18(土)
リハーサル	10/4(土)	10/19(日)
本番	10/5(日)	10/19(日)
※備考		
迎え花	日本生花司 松月堂古流	草月流

公募・展示

(市立中央図書館 展示室)

	絵画	書	工芸・クラフト	写真	菊花	いけばな	文学
設営・搬入	10/7(火)	10/14(火)	10/19(日)	10/28(火)	11/4(火)	11/12(水)	搬入・展示は 11/18(火)
展示・審査	10/8(水)	10/15(水)	10/21(火)	10/29(水)	11/5(水)	11/13(木)	
会期	10/9(木)	10/16(木)	10/22(水)	10/30(木)	11/6(金)	11/14(金)	11/19(水)
会期・搬出	10/12(日)	10/19(日)	10/26(日)	11/2(日)	11/9(日)	11/16(日)	11/23(日)
※備考			10/24(金) 休館		11/11(火) 搬出		11/11(金) 休館
迎え花	東山源氏千家 古流千和会	池坊星流	池坊	草月流			小原流

※開館時間 9:00～18:00(火～金) ・ 9:00～17:00(土、日) 月曜日休館

※菊花については、公開終了時間を17:00、最終日公開終了時間を16:00とする

※いけばなについては、公開時間を10:00～17:00、最終日公開終了時間を15:00とする

展示

(豊田福祉センター 大会議室)

	ジュニアアート展
作品借用	9/25(木)
設営・展示	11/14(金)
会期(始)	11/15(土)
会期(終)	11/23(日)
搬出・片付	11/25(火)
迎え花	東山源氏千家 古流千和会

※開館時間 9:00～17:00

公募展表彰式

(豊田福祉センター 大会議室)

日時	11/30(日) 午後
迎え花	日本生花司 松月堂古流

○自主事業

夏休み 子ども教室	いけばな	8月3日(日) (豊田福祉センター 大会議室)
	茶道	8月24日(日) (豊田福祉センター 大会議室)
「磐田を描く・撮る・詠む」展		令和8年1月24日(土)～2月1日(日) (豊田福祉センター 大会議室)
		迎え花 松風花道会

○県文教広域文化事業(西部地区第2ブロック三協会合同事業)

(仮称)ほっとフェスティバル	令和8年2月22日(日) (森町文化会館ミキホール)
----------------	----------------------------

議案第5号

令和7年度 磐田市文化協会(委託料)収支予算書(案)

収入総額 5,021,000 円
支出総額 5,021,000 円
差引残額 0 円

〔収入の部〕

(単位:円)

科 目	R7予算額	R6予算額	R6決算額	比較増減	備 考
1 委 託 料	4,750,000	4,750,000	4,750,000	0	磐田市芸術祭委託料
2 事業収入	266,000	120,000	125,500	146,000	舞台出演料3,000円×29団体 87,000 展示出品料1,500円×90人 135,000 文学出品料1,000円×44人 44,000
3 繰越金	3,731	2,875	2,875	856	前年度繰越金
4 雑 入	1,269	125	793	1,144	預金利息等
5 助成金	0	0	150,000	0	
合 計	5,021,000	4,873,000	5,029,168	148,000	

〔支出の部〕

(単位:円)

科 目	R7予算額	R6予算額	R6決算額	比較増減	備 考
1 報 償 費	900,000	900,000	881,900	0	場内アナウンス等謝礼 40,000 入賞者副賞 580,000 審査員謝礼 280,000
2 需用費	719,000	700,000	700,216	19,000	ポスター・要項・目録等印刷代 484,000 展示作業・当番弁当代 127,000 その他 108,000
3 事務費	230,000	304,000	220,345	△ 74,000	事務用品 230,000
4 賃 金	1,388,000	1,300,000	1,843,210	88,000	事務局員芸術祭賃金 1,388,000
5 役 務 費	1,764,000	1,650,000	1,379,766	114,000	要項等発送代 77,000 展示設営・撤去委託料 165,000 看板作成料 30,000 芸術祭照明音響技術費等 1,175,000 傷害保険代 307,000 振込手数料 10,000
6 予 備 費	20,000	19,000	0	1,000	
合 計	5,021,000	4,873,000	5,025,437	148,000	

※ 比較増減は前年度予算額との対比
上記のとおり上程いたします。

科目間の流用を認める

磐田市文化協会 会長 桂 みさを

令和7年度 磐田市文化協会(会費・補助金)収支予算書(案)

収入総額 4,006,000 円
 支出総額 4,006,000 円
 差引残額 0 円

〔収入の部〕

(単位:円)

科 目	R7予算額	R6予算額	R6決算額	比較増減	備 考
1 会 費	1,415,000	1,058,000	1,185,600	357,000	会費収入 1,573,300円×90% 1,415,000
2 補 助 金	2,400,000	2,400,000	2,400,000	0	磐田市補助金
3 繰 越 金	125,386	4,783	4,783	120,603	前年度よりの繰越金
4 分 担 金	0	0	0	0	
5 雑 入	65,614	55,217	66,751	10,397	預金利息、コピー使用料等
合 計	4,006,000	3,518,000	3,657,134	488,000	

〔支出の部〕

事業費

(単位:円)

科 目	R7予算額	R6予算額	R6決算額	比較増減	備 考
1 賃 金	1,420,000	1,183,000	1,511,610	237,000	事務職員 振興事業従事賃金
2 旅 費	0	0	0	0	
3 需 用 費	350,000	361,000	242,196	△ 11,000	子ども教室材料費等 120,000 自主事業材料費等 140,000 ギャラリー長藤使用消耗品 20,000 総会関係諸経費 30,000 事務用品代 40,000
4 役 務 費	170,000	100,000	119,511	70,000	子ども教室諸経費 30,000 総会資料等発送経費 80,000 什器備品リース料 20,000 その他 40,000
小 計	1,940,000	1,644,000	1,873,317	296,000	

運営費

(単位:円)

1 賃 金	100,000	100,000	0	0	事務職員 会務賃金
2 役員手当	75,000	75,000	75,000	0	役員報酬
3 旅 費	30,000	30,000	75,000	0	県文協総会等
4 需 用 費	662,000	800,000	570,214	△ 138,000	「創」第30号発行 509,000 光熱水費 60,000 事務用品代 等 93,000
5 役 務 費	999,000	750,000	842,212	249,000	ホームページ管理諸経費 180,000 切手・印紙・ハガキ代 150,000 NTT回線使用料 140,000 什器備品リース料 150,000 コピー機使用料 90,000 アルソック警備委託 179,000 その他 110,000
6 負 担 金	100,000	100,000	83,415	0	県文協・西部ブロック広域事業負担金等
7 予 備 費	100,000	19,000	12,590	81,000	
小 計	2,066,000	1,874,000	1,658,431	192,000	
合 計	4,006,000	3,518,000	3,531,748	488,000	

※ 比較増減は前年度予算額との対比

科目間の流用を認める

上記のとおり上程いたします。

磐田市文化協会 会長 桂 みさを

令和7年度 磐田市文化協会(記念事業)収支予算書(案)

収入総額	157,000 円
支出総額	157,000 円
差引残額	0 円

〔収入の部〕

(単位:円)

科 目	R7予算額	R6予算額	R6決算額	比較増減	備 考
1 会 費	157,000	117,000	0	40,000	会費収入 1,573,300円 × 10% 157,000
2 繰 入 金	0	0	0	0	記念事業引当金積立よりの繰入れ
3 雑 入	0	0	121	0	預金利息
合 計	157,000	117,000	121	40,000	

〔支出の部〕

(単位:円)

科 目	R7予算額	R6予算額	R6決算額	比較増減	備 考
1 旅 費	0	0	0	0	
2 需用費	10,000	10,000	0	0	記念事業調査
3 積立金	147,000	107,000	121	40,000	記念事業引当金積立へ
合 計	157,000	117,000	121	40,000	

※ 比較増減は前年度予算額との対比

科目間の流用を認める

記念事業引当金積立見込額	358,403 円
--------------	-----------

上記のとおり上程いたします。

磐田市文化協会 会長 桂 みさを

会費収入概算見積		
一般会員	1,800円×746人	1,342,800円
高校生以下	500円×215人	1,07,500円
賛助会員	3,000円×41人	123,000円
計		1,573,300円

加盟団体入退会の報告

【入 会】

令和6年度

No.	入会日	部 門	団 体 名	代表者名	構成人数
1	R7.1.11	洋舞連盟	磐田Sバレエ教室	齊藤 貴子	5

【退 会】

令和6年度

No.	退会日	部 門	団 体 名	代表者名	構成人数
1	R7.3.31	工芸連盟	優曇華の会	村井 静子	1
2	R7.3.31	器楽の部	オカリナアンサンブル・バーバラ	池田 ひで子	5
3	R7.3.31	絵画連盟	竜涛水墨画の会	中村 忠志	2
4	R7.3.31	民謡・民舞連盟	安来節保存会静岡支部	濱先 未朋	11

賛助会員

1	R6.3.31	賛助会員	(有)鳥居商会	鳥居 弘道
2	R6.3.31	賛助会員	小林建設(株)	小林 恵子
3	R7.3.31	賛助会員	特定非営利活動法人 磐田ふれあい基金協会	大橋 忍

令和7年度 加盟団体名簿

No.	団 体 名	員数	代表者氏名
【1 書 の 部 理 事 早瀬 明観 大橋 速宏】			
1	磐田市書道連盟	18	伊藤 千勝
2	書道研究 筆陣・硯友会	1	帷子 榮峰
3	遠瀧家会	2	名倉 克彦
4	静岡県書道連盟磐田支部	64	湯山 恵苑
5	はぐま楽書会	10	深津 喜一
6	抱灘会	8	大橋 速宏
【2 絵画連盟 理事 近藤 育夫】			
7	磐田市美術協会	31	福長 昇
8	磐田絵の会	4	斎藤 勝弘
9	悠美会	10	山崎 俊之
10	豊田南絵画クラブ	3	金田 和久
11	みなみ絵の会	9	河合 晴夫
12	人物画サークル	4	白川 いく子
13	わ・アート・遠江	1	寺田 伊勢男
14	磐田水彩画クラブ	13	平口 與志継
【3 写真連盟 理事 鈴木 けい子】			
15	磐田市写真連盟	32	鈴木 けい子
【4 工芸連盟 理事 西 史郎】			
16	磐田市工芸会	19	西 史郎
17	豊田陶芸教室	1	東中 一夫
18	土遊会	9	安藤 正義
【5 短歌の部 理事 長瀬 千恵子】			
19	遠江歌会	9	長瀬 智恵子
20	豊田短歌クラブ	13	小笠原小夜子
【6 俳句の部 理事 鈴木 登志子】			
21	楨の会	16	村上 尚子
22	竜東句会	7	永見 喜美子
23	ちぐさの会	4	鈴木 登志子
【7 いけばなの部 理事 鈴木 文恵】			
24	池坊	6	岩永 三千代
25	池坊星流	6	古山 慶子
26	一般財団法人小原流磐田支部	6	富田 夕映
27	公益社団法人 松風花道会	6	竹内 範子
28	草月流	6	鈴木 絹代
29	日本生花司 松月堂古流	6	鈴木 文恵
30	東山源氏千家古流千和会	6	鈴木 のぶ江
31	龍生派	4	佐口 俊子
【8 園芸の部 理事 岩淵 勝次】			
32	磐田菊花会	20	藤原 健
【9 合唱の部 理事 松井 玲子】			
33	磐田パッパ合唱団 磐田コーロ・ユピラーテ	15	坪井 紀代子
34	コーロ・アニマート・ふくで	8	大竹 智子
35	ジュニアコーラスふくで	8	松井 玲子
36	ふくでこまちず	2	八木 宣代
37	和の奏 うたら	3	埋田 千聡
38	磐田フォークソング愛好会	3	鈴木 敦生
【10 器楽の部 理事 袴田 聡子 山本 ちえこ】			
39	磐田吹奏楽団	49	加藤 悠祐
40	星野ピアノ教室	62	星野 雅子

No.	団 体 名	員数	代表者氏名
41	アンサンブルチェレスタ	4	飯田 まゆみ
42	芸樹音楽の森	8	平松 なをみ
43	マリンバアンサンブル ブルーコーラル	26	市川 真己
44	ブルーベルハーモニー	9	袴田 聡子
45	ミューズ・ウィンド・アンサンブル	17	萩原 祐
46	#E-du r	2	鶴見 工子
47	ピアノ・チェノ山本ちえこピアノ教室	14	山本 ちえこ
48	磐田ユースウインドオーケストラ	3	平松 浩一郎
49	サロンフリューゲル 中尾ピアノ教室	43	中尾 朋子
【11 洋舞連盟 理事 小田 真弓 中尾 純子】			
50	佐藤典子舞踊団	10	佐藤 典子
51	安西 章 バレエスタジオ	10	安西 好招
52	エスペランサ	20	小田 真弓
53	ハワイアンミュージックフラソサエティ	16	山崎 節子
54	鈴木直与バレエスタジオ	7	鈴木 直与
55	竜洋バレエ教室	8	寺田 尚代
56	Estudio raiz 神谷真弓 石井奏碧フラメンコ教室	5	神谷 真弓
57	Dance platz J	16	中尾 純子
58	フラススタジオ レインボーフォールズ	20	臼井 けい子
59	Dance Studio R@bbit	4	山中 大輔
60	ホクラニフラススタジオ	13	山澤 晴美
61	磐田Sバレエ教室	7	斎藤 貴子
【12 箏・三味線・尺八の部 理事 桂 みさを】			
62	生田流箏曲、三絃 桂 伸操 社中	16	桂 みさを
63	生田流箏曲、三絃 鈴木玉詩恵社中	9	鈴木 文恵
64	磐田三曲協会	4	高橋 恵敏
【13 詩吟・詩舞の部 理事 小池 かな江】			
65	日本詩吟学院磐田富嶽会	22	松澤 和江
66	磐田岳心会	18	梶原 洋一
67	宝生流能楽 林宝会	4	岩上 治
68	日本壮心流剣詩舞道磐田支部	4	小池 かな江
69	敬心流詩舞敬世会	13	伊藤 春江
70	磐松敬天詩吟の会	14	金井 廣子
【14 日舞の部 理事 泉 笙月】			
71	陽葉会	8	若菜 伊三和
72	泉流 泉舟会	7	泉 笙月
【15 民謡・民舞連盟 理事 鈴木 すゑ子】			
73	民族衣裳文化普及協会磐田支部	12	鈴木 すゑ子
【16 郷土芸能の部 理事 杉本 洋】			
74	遠江いずみ會	28	杉本 洋
75	創作和太鼓 風神	5	龍光 純男
76	和太鼓 竜神	15	玉越 晶雄
【17 郷土研究の部 理事 佐藤 元則】			
77	ふるさと豊岡を考える会	1	佐藤 元則
78	音々彩々	2	井伊 貞二
【18 茶道の部 理事 岸井 成代】			
79	茶道裏千家なでしこ会	13	岸井 成代

令和7年4月8日現在

79団体 961名（大人 746名 高校生以下 215名）

磐田市文化協会賛助会員

(順不同・敬称略)

高尾 純男	声楽家 山田 美津子	オペラ歌手 谷口 晶子	永井 和彦
大石 正之	鷹野 薫	大竹 繁	村上浩太郎
牧野 周一	砂子 精一	山崎 克巳	高橋 敏夫
小笠原 里夏	鈴木 光男	一般社団法人 磐田青年会議所 内野 源輝	磐田演劇鑑賞会 鈴木 千名美
(株)いたくら 板倉 浩司	(株)大進堂 鈴木 隆之	鎌田山 醫王寺 松田 智照	がくぶち画材 アオシマ 青島 弘明
(有)遠州拓地 三井 一雄	(有)松屋 齋藤 泰司	グループ ちぐさ 村上 千柄子	フリースペース詞華 西尾 宏子
ハートセンター磐田 岡崎 勝男	キンパラ(株) 金原 周平	オフィス・ズー 鈴木 正和 鈴木 義典	一般社団法人 磐田国際交流協会 川原 利彦
鈴木歯科医院 鈴木 紳之	醍醐荘 平野 元由	浜松いわた信用金庫 理事長 高柳 裕久	(株)ケーオー工業 大石 英二
藤井マタニティ クリニック 藤井 俊朗	喫茶潤 内藤 隆	カフェクローバー 鈴木 隆光	一般社団法人 浜名梱包輸送 シルクロード ミュージアム
一般社団法人 総合文化施設 大箸家 花咲乃庄	浮月さつき会 寺澤 稔	(株)豊和不動産 水谷 行宏	磐田ドローンを 楽しむ会 龍光 純男
劇団たんぽぽ 村岡 由美子	磐田竹灯籠・ 焦がし絵を楽しむ会 龍光 純男		

磐田市文化協会規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、磐田市文化協会という。(以下「本会」という。)

(目 的)

第2条 本会は、魅力ある郷土の芸術文化の創造と心豊かな社会の形成を目指して、文化・芸術を追求する会員相互の連絡調整及び自主的な活動を助長し、併せて市民文化の向上、発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員が行う事業への支援
- (2) 芸術文化活動の顕彰
- (3) 文化向上に関する事業の企画及び実施
- (4) 市内外文化団体との交流・連携・協力
- (5) その他目的達成のために必要な事業

(構 成)

第4条 本会は、本会の目的に賛同する加盟団体、個人をもって構成する。

(加盟団体)

第5条 加盟団体は、本会の目的に賛同する芸術・文化を追求する団体とする。

(会 員)

第6条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 会員は 磐田市内を主な活動拠点とする加盟団体に所属し、本会の目的に賛同する個人。

(入 会)

第7条 本会への入会は、加盟する団体代表者が入会申請書に入会者名簿を添付して会長に提出し、総務会の承認を受ける。

(会 費)

第8条 本会は、年会費を徴収する。

- (1) 会費は、別に定める。
- (2) 既納の会費は、いかなる事由があっても返還しない。

(資格の喪失)

第9条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

- (1) 会費を滞納した場合
- (2) 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に違反する行為があった場合。

(退 会)

第10条 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を会長に提出しなければならない。

(賛助会員)

第11条 賛助会員は、本会の趣旨に賛同し、本会の事業を援助する団体及び個人。

(1) 会費は、別に定める。

第2章 組 織

(役 員)

第12条 本会は、次の役員を置く。

- | | |
|---------|--------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 3名 |
| (3) 委員長 | 若干名 |
| (4) 理事 | 20～30名 |
| (5) 監事 | 2名 |

(顧問並びに名誉会長)

第13条 本会は、必要により顧問並びに名誉会長を置くことができる。顧問並びに名誉会長は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第14条 会長及び副会長は、総務会において選出し、理事会で承認する。

(理 事)

第15条 理事は、各連盟・部門より1名選出する。但し、100名以上の連盟・部門は2名とする。

(監 事)

第16条 監事は、総務会において選出し、理事会で承認する。

(任 期)

第17条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第18条 役員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代理する。
- (3) 理事は理事会を構成し、会務の執行をする。
- (4) 委員長は会務の執行のため委員会を運営する。
- (5) 監事は会計を監査する。

(事務局)

第19条 本会に事務局を置く。事務所を磐田市豊田福祉センターに置く。

事務局は、本会の会計処理並びに資料作成及び議事録等書類の保管を管理する。

- (1) 事務局には、事務局長及び事務局職員を置くことができる。
- (2) 事務局長は、総務会の承認を得て会長が任命する。

- (3) 事務局職員は、会長が任命する。
- (4) 事務局に関する必要な事項は、理事会の議決を得て別に定める。

第3章 会 議

(総 会)

第20条 本会の意思決定機関は、総会とする。

- (1) 総会は、各加盟団体より選出の代議員をもって構成する。会員 30 名以上の場合は、2 名とする。
- (2) 総会は、年 1 回会長が招集する。ただし、会長が必要に応じて、随時招集することができる。
- (3) 総会は、総会の議長は、会長とする。
- (4) 総会は、構成者の過半数の出席がなければ開催できない。但し、代理人及び委任状を認める。
- (5) 総会議決は、出席者の過半数をもって決める。可否同数の時は、議長の決するところによる。

(総会の決議事項)

第21条 次に掲げる事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 事業計画及び予算に関すること。
- (2) 事業報告及び決算に関すること。
- (3) 役員の承認に関する事項。
- (4) 規約の変更、本会の解散、財産に関する事項。
- (5) その他、会長が必要と認める事項。

(理事会)

第22条 理事会は理事をもって構成する。

- (1) 理事会は、必要に応じて随時会長が招集する。
- (2) 理事会の議長は、会長とする。
- (3) 理事会は、構成員の過半数の出席がなければ、その議事を開き議決することが出来ない。但し、代理人及び委任状を認める。
- (4) 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会の審議事項等)

第23条 理事会は、つぎの事項を審議し執行する。

- (1) 総会で決議した事項の執行。
- (2) 総会に付議すべき事項の審議・承認。
- (3) 本会の解散、財産に関する事項。
- (4) 細則の変更に関する事項。
- (5) その他、総会の決議を要しない会務の執行に関する事項。

(総務会)

第24条 総務会は会長、副会長、各委員会委員長、会長が委嘱した者をもって構成する。

- (1) 総務会は、必要に応じて随時会長が招集する。
- (2) 総務会の議長は、会長とする。
- (3) 必要に応じて、会長が委嘱した者の意見を聞くことができる。

(総務会の審議事項等)

第25条 総務会は、次の事項を検討し、立案する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 委員会、連盟及び部門の調整

(委員会)

第26条 本会の事業円滑運営のため、会長が必要とする委員会を置くことができる。

- (1) 委員会は、本会の事業を企画、運営、推進する。
- (2) 委員長・委員は、理事・会員の中から会長が選出し、構成する。

第4章 会 計

(経 費)

第27条 本会の経費は、会費、賛助会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

(収支予算)

第28条 本会の事業計画及びこれに伴う収支予算は会長が編成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。ただし、事業計画及び収支予算を変更しようとする場合は、理事会の3分の2以上の議決でもって、総会の議決を省略することができる。

(収支決算)

第29条 本会の収支決算は会長が作成し、事業報告書及び会員の異動状況書とともに、監事の意見を付け、理事会及び総会の承認を経なければならない。

(会計年度)

第30条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第31条 この規約は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得て変更することができる。

(解 散)

第32条 本会は、理事会構成員及び総会構成員の3分の2以上の議決により解散する。

(残余財産の処分)

第33条 本会の解散に伴う残余財産の処分は、理事会構成員及び総会構成員の3分の2以上の議決により決する。

第6章 雑 則

(細 則)

第34条 この規約の細則は別に定める。

附 則

この規約は、平成18年5月13日から施行する。

- ・平成24年4月21日 磐田市文化協会の支部統一により規約の一部改正
- ・平成25年4月27日 磐田市文化協会規約の一部改正
- ・平成26年5月18日 磐田市文化協会規約の一部改正
- ・平成29年5月28日 磐田市文化協会規約の一部改正

- ・平成30年5月20日 磐田市文化協会規約の一部改正
- ・令和 4年5月22日 磐田市文化協会規約の一部改正（第19条所在の変更）
- ・令和 6年4月21日 磐田市文化協会規約の一部改正（第19条（2）の変更）

磐田市文化協会細則

(目 的)

第1条 磐田市文化協会規約第34条に基づき、本会の円滑な運営を図るため、この細則を定める。

(連盟・部門)

第2条 本会の目的を達成するため、別表1の連盟・部門を置く。会員は加盟団体に所属し、加盟団体は、いずれかの連盟・部門に所属しなければならない。

(会員証)

第3条 本会は、会員名簿をもとに、会員証を交付する。

(1) 会員証は他人に譲渡してはならない。

(2) 会員証を紛失した場合は、直ちに事務局に申し出て再発行を受ける。

(会 費)

第4条 本会の会費は、次のとおりとする。

(1) 会費は年会費とし、所属する団体が徴収し、4月末までに名簿を添えて事務局に提出する。

(2) 会員は年額1,800円。但し高校生(18歳未満)以下は年額500円。

(3) 賛助会員は、年額1口3,000円

(名義使用)

第5条 本会の後援、協賛等、名義を使用する場合は、名義等使用許可申請書を事前に提出し、会長の承認を得なければならない。

(個人情報保護)

第6条 個人情報保護に基づき本会の資料は事業の執行ため、管理使用させていただきます。

(申請様式)

第7条 入会(様式第1号)、退会(様式第2号)、賛助会員入会(様式第3号)、名義等使用許可申請書(様式第4号)、名義使用通知書(様式第5号)については、それぞれ別紙様式による。

(細 則)

第8条 この細則に規定するもののほか、必要な事項は別に定める。

附則 この細則は、平成18年5月13日から施行する。

平成24年4月21日 文化協会の支部統一により細則の一部改正。

平成25年4月27日 文化協会細則の一部改正。

平成26年5月18日 文化協会細則の一部改正。

平成29年5月28日 磐田市文化協会細則の一部改正

平成30年5月20日 磐田市文化協会細則の一部改正

令和 6年4月12日 磐田市文化協会細則の一部改正(2条別表1に追加)

令和 7年4月 1日 磐田市文化協会細則の一部改正

新別表 1 (連盟・部門)

No. 名 称	No. 名 称	No. 名 称	No. 名 称
1 書の部	2 絵画連盟	3 写真連盟	4 工芸連盟
5 手芸の部	6 短歌の部	7 俳句の部	8 小説の部
9 いけばなの部	10 園芸の部	11 合唱の部	12 器楽の部 (大正琴)
13 洋舞連盟 (ハワイアン)	14 箏・三味線・尺八の部	15 詩吟・詩舞の部	16 日舞の部
17 民踊・民舞連盟	18 錢太鼓の部	19 演劇の部	20 カラオケ の部
21 郷土芸能の部	22 郷土研究の部	23 茶道の部	

《参考資料》

(芸術祭の公募委員会規定)

- (1) 芸術祭の委嘱・表彰に関することは、別紙の内規一覧表の通りとする。
点数の管理は事務局で行う。
- (2) 芸術祭の出品料は、会員・高校生以下は無料。会員外は、募集要項に記載する。
- (3) 芸術祭の応募規定は、応募用紙として随時委員会にて整備する。

(総務会慶弔規定)

- (1) 本会の所属団体の優良事業に生花、祝電、祝金をもって祝意を表す。
- (2) 弔意は、香料、生花、弔電をもって表す。

(事務局規定)

- (1) 職務に関することは磐田市の職務規定に準ずる。

(会計規定)

- (1) 役員が外部団体の会合等に出席する際の交通費は本会の負担とする。
- (2) 役員が外部団体の会合等に出席する際の飲食費は本会の負担とする。
- (3) 役員手当を、年額下記のとおり支給する。

役 職	金 額
会 長	10,000 円
副会長	10,000 円
委員長	5,000 円
顧 問	5,000 円